



みちいくカフェと札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協定書

(第 170037 号)

みちいくカフェと札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

みちいくカフェは、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組みについて、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基本項目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| ① 施設等の衛生管理 | ② 商品の品質管理 |
| ③ 従業者等の衛生管理 | ④ 問題発生時の危機管理 |
| ⑤ ①～④以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるように、広報などの支援を積極的に行います。

平成 29 年 11 月 13 日

札幌市
市長

山口 伸寛

秋元 克広

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 『みちいくカフェ』は、地域の「情報発信」「窓口相談」「集いの場」として、
- 高齢者はじめ地域の皆さんのが安心して集えるよう、衛生的で、低料金の飲食の提供を心がけます。
 - 映画製作やイベント等を通じた地域交流を引き続き進めるとともに、地域の皆さんのが食について学び、考える場としてもご利用いただけます。
 - そのほか、ハツキタ商店街の一員として、食の安全・安心や環境活動に取り組みます。
 - これらの取組を通じて、地域の皆さんと心通い合う、居心地の良いお店づくりを進めていきます。